

令和3年11月22日 14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
(独)水資源機構

淀川水系ダム事業のコスト縮減策や事業進捗等について確認します  
～11月26日 「第16回淀川水系ダム事業費等監理委員会」を開催～

淀川水系で進めているダム事業について、事業進捗の状況や事業の工程及びコストの縮減策の妥当性について、学識者等の意見や助言を得ながら、事業費等を適切に監理するため、「第16回淀川水系ダム事業費等監理委員会」を開催します。

【委員会の目的】

「天ヶ瀬ダム再開発事業」、「大戸川ダム建設事業」、「川上ダム建設事業」および「丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備」に関する事業費や工程等を適切に監理するため、学識者等からコスト縮減策や事業進捗等に関する意見と助言を得ることとしています。

【委員会の日時等】

開催日時: 令和3年11月26日(金) 10:30～12:00

開催場所: ガーデンシティー京都タワーホテル 9階【飛雲】

【取材等について】

○委員会は非公開としますので、冒頭の挨拶が終了後ご退席願います。

写真等の撮影は冒頭の挨拶までは可能です。

○委員会資料および議事概要は、下記のWEBサイトにて当日中に公表します。

【<https://www.water.go.jp/kansai/kansai/index.html>】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項(別紙)を確認下さい。

○マスクミ関係者で取材を希望される方は、別紙に基づき、11月25日(木)15時までに電子メールもしくはFAXにてご連絡いただけますようお願いいたします。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ  
京都府政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会

<問合せ先>

●天ヶ瀬ダム再開発・大戸川ダム

国土交通省近畿地方整備局

河川部 河川計画課 課長 前羽 利治、課長補佐 宮崎 元紀  
電話 06-6945-6355

●川上ダム・丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備

独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社

淀川本部 総務課 課長 清水 崇行  
電話 06-6763-5182

**【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】**

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮下さい。
- ・取材の途中で頻りに咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・取材中のマスクの着用など、参加される方はご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

※希望される方は、11月25日(木)15時までに電子メールもしくはFAXにて事前申し込みをお願いします。

◆電子メールによる場合

メール本文に

- ①名前(ふりがな)
- ②所属(会社名)
- ③連絡先(TEL)
- ④同行者氏名(ふりがな)

を記載の上、(独)水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部(w-kansai2@mti.biglobe.ne.jp)までご送付ください。

◆FAXによる場合

以下の申込書に必要事項を記載の上、(独)水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部までご送付ください。

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
ふりがな ※必須	
同行者名 ※必須	
所属(会社名) ※必須	
連絡先(TEL) ※必須	
連絡先(メールアドレス) ※必須	

※送り状は不要ですので、本紙のみをそのままFAXして下さい。なお、お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡下さい。

**【受信確認先】**

独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部 事業課

電話 06-6763-5182 FAX番号:06-6763-5231

# 第16回「淀川水系ダム事業費等監理委員会」を開催します

1. 開催日時：令和3年11月26日（金） 10:30～12:00
2. 開催場所：ガーデンシティ京都タワーホテル 9階【飛雲】  
京都府京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1  
TEL 075-342-1533



会場位置図

3. 議事内容：淀川水系のダム事業について  
(天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム、川上ダム及び丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備)
4. 委員：岸田 潔（京都大学大学院工学研究科 教授）  
角 哲也（京都大学防災研究所水資源環境研究センター 教授）  
野村 良一（立命館大学経済学部経済学科 教授）  
諏訪 義雄※（国立研究開発法人土木研究所 水工研究グループ長）  
深川 良一（立命館大学理工学部 特命教授）  
＜50音順・敬称略＞  
※本委員会にて規約（案）が了承された場合、正式に委員となります。
5. 報道取材：委員会は非公開としますので、冒頭の挨拶が終了後ご退席願います。  
写真等の撮影は冒頭の挨拶までは可能です。  
委員会資料および議事概要は、下記のWEBサイトにて当日中に公表します。  
【<https://www.water.go.jp/kansai/kansai/index.html>】
6. 傍聴：本委員会は非公開で行うため、報道機関及び一般の方の傍聴はできません。